

## 令和6年度 芦屋市権利擁護支援センター 活動状況報告（上半期）

令和6年11月末現在

### I 権利擁護の専門相談・支援

#### 1) 権利擁護専門相談

##### 1. 専門相談

法律職（弁護士、司法書士）と福祉職（社会福祉士等のセンター職員）による協働型権利擁護専門相談を実施（予約制） ※隔週火曜日 ①13：30～14：30 ②14：30～15：30

◎定期及び臨時相談：51回実施、計61件（R5.11月：37回、40件）

・定期相談：4回 / 16回（稼働率：25.0% ※R5.11月：2回/16回 12.5%）

・臨時相談：47回（R5.11月：35回）

※専門職区分、本人状態区分ごとの集計は別紙（最終ページ）参照

相談内容	高齢	障がい	その他	合計	R5.11
成年後見制度	39	5	0	44	18
金銭管理・財産管理	8	0	0	8	8
債務整理・浪費	3	1	2	6	10
相続・遺言	3	1	1	5	4
その他	9	3	3	15	10
合計	62	10	6	78	50

\*同時に複数の相談内容あり

※「その他」：虐待、労働問題、触法トラブル、死後事務など

##### 2. 専門相談員（社会福祉士等）による相談・支援

成年後見制度等の権利擁護に関する相談（虐待対応を含む）

	R6.11	R5.11
新規相談	182	199
相談対応	2,090	2,306

\*同時に複数の相談内容あり

※相談経路、相談支援内容、本人状態区分ごとの集計は別紙（最終ページ）参照

※相談支援内容「その他」の主な内容

一般法律問題（労働問題、不動産処分、金銭トラブルなど）、生活一般（行政手続き、居所など）、身寄りのない問題（死後事務、入院時対応など）、行政処分など

## 2) 虐待対応

高齢者および障がい者虐待通報への対応を行った。また、対応の進捗状況を確認するため、レビュー会議を行った。

<虐待通報件数>

	R6.11		R5.11	
	養護者	施設等従事者	養護者	施設等従事者
高齢者	41	2	63	2
障がい者	13	2	12	2

<虐待対応状況> \*( )内は施設虐待数(内数)

	高齢	障がい
通報件数	43(2)	15(2)
虐待あり	10(1)	4
認定率	23.3%	26.7%
虐待なし	25	8(1)
判定率	81.4%	80.0%
未判定	8(1)	3(1)
終結・終了	2	0
終結率	20.0%	—

<虐待関連会議>

会議名	回数
情報共有ミーティング	56
コアメンバー会議	58
虐待対応ケース会議	20
終結・終了会議	3

レビュー会議(高齢)	4
レビュー会議(障がい)	1

\*虐待の判定、終結・終了件数は当該年度通報に対する当該年度中の件数

認定率＝当該年度虐待ありの件数÷通報件数

判定率＝当該年度判定数÷通報件数

終結率＝当該年度通報で当該年度に終結・終了した件数÷当該年度虐待ありの件数

## II 後見センター機能

### 1) 法人後見業務

成年後見制度に基づき、判断能力の不十分な方の財産管理や身上保護について、芦屋市権利擁護センター受託法人が成年後見人等を受任。

	社会福祉協議会				PAS ネット			
	R5 末	新規	終了	現在	R5 末	新規	終了	現在
後見	1	0	0	1	8	0	0	8
保佐	1	0	0	1	7	0	0	7
補助	0	0	0	0	0	0	0	0
後見監督	2	0	1	1	0	0	0	0
	4	0	1	3	15	0	0	15

<後見業務>

支援内容	R6.11	R5.11
本人と面会（安否確認、状況確認）	192	286
本人からの報告・苦情・相談等	149	248
本人との連絡調整、通院同行など（その他）	52	59
支援者との連絡調整・報告	628	946
関係者との面談・打合せ	98	131
支援会議	8	12
生活費等金銭の受け渡し	21	68
支払い	135	176
福祉サービス利用支援（契約・更新・確認など）	2	9
事務手続き 行政	97	89
事務手続き 金融機関	139	184
事務手続き その他	96	68
家庭裁判所への報告	12	4
その他	137	203
後見監督業務	61	—
計	1,827	2,483

2) 後見に関する相談・支援

	R6.11	R5.11
制度説明	183	154
申立て支援	469	355
候補者調整	158	84
後見活動支援	19	34
親族後見支援	0	15
その他（連絡調整、情報共有等）	103	78
計	932	720

※人材バンクの専門職が申立て（手続き・候補者）に関わったケース：のべ44件

3) 福祉サービス利用援助事業

成年後見制度の補完的な事業として、福祉サービス利用援助事業にて日常金銭管理等の支援を行う。

R5 末	新規	解約・終了	現在
5	1	1	5

※内訳 【属性】 高齢者：5件 障がい者：0件  
 【生活保護】 受給あり：2件 受給なし：3件

### Ⅲ 権利擁護支援ネットワーク機能・その他事業

#### 1) 権利擁護支援者の養成・育成

地域の権利擁護支援の担い手（第三者後見人含む）を養成し、その活用を図り、必要な支援者を確保し、権利擁護支援の推進を図る。

1. 令和6年度は「権利擁護支援者養成研修」未実施

2. 人材バンク登録者

	受講生	人材バンク登録者
平成27年度以前	174	15
平成28年度	29	5
平成29年度	23	4
平成30年度	19	9
令和元年度	23	6
令和3年度	14	3
令和5年度	19	10
合計	301	52

3. 人材バンク登録者の活動状況 \*重複あり、のべ人数

権利擁護推進員	0	
生活支援員	4	社協：4
後見活動支援員	2	社協：1 PAS：1
介護サービス相談員	26	
障がい者福祉施設等相談員	12	
市民後見人	1	候補者登録：7

4. フォローアップ研修等の実施

(1) 障がい者福祉施設等相談員向け研修

日時：令和6年6月26日（水）10：00～15：00

内容：①講義「障がいのある人の特性と理解」

②「ちゃれんじどーなっつ」との交流会

講師：木下隆志氏（兵庫県立大学大学院 教授）

(2) 障がい者福祉施設等相談員向け研修

日時：令和6年7月25日（木）13：30～15：00

内容：丹波篠山市相談員との交流会

助言者：西川圭一郎氏（社会福祉士、にしかわ（圭）福祉法務事務所）

(3) 介護サービス相談員・障がい者福祉施設等相談員向け研修

日時：令和6年12月4日（水）13：30～15：30

内容：講義「見方を変えることでみえること」

講師：西川圭一郎氏（社会福祉士、にしかわ（圭）福祉法務事務所）

(4) 芦屋市権利擁護フォーラム「Life 私を生きる ～一人ひとりが輝くために～」

日時（予定）：令和7年2月8日（土）13：30～16：00

テーマ：「合理的配慮と共生社会」

内容：基調講演、対談

## 2) 介護サービス相談員派遣事業

昨年度から訪問による活動を再開。

<活動人員> 26名（登録：34名） <受入施設> 8施設

開催日	内容
令和6年5月30日	全体会
令和6年10月17日	中間報告会
令和7年3月14日（予定）	総括会議

## 3) 障がい者福祉施設等相談員派遣事業

昨年度から訪問による活動を再開。

<活動人員> 12名（登録：21名） <受入施設> 3施設

開催日	内容
令和6年7月25日	全体会、研修会
令和7年2月28日（予定）	総括会議

## 4) 研修・視察等の対応

<講師派遣>

開催日	団体・講座名等
令和6年6月4日	シルバー人材センター「生活支援型訪問サービス従事者研修①」
令和6年7月8日	あじさいの会研修「虐待について」
令和6年10月2日	シルバー人材センター「生活支援型訪問サービス従事者研修②」
令和6年10月21日	あじさいの会研修「成年後見制度の基本」
令和6年11月22日	介護サービス事業者連絡会研修「虐待について」
令和7年1月29日	シルバー人材センター「生活支援型訪問サービス従事者研修③」

## 5) 終活支援事業

65歳以上の市民を対象に「ろうすくーる」を2地区（東山手・西山手）にて各高齢者生活支援センターと協働で開講。

- ・東山手 12名参加 ※平均年齢：83.1歳
- ・西山手 12名参加 ※平均年齢：81.9歳

<カリキュラム>

日 時		科 目
①11月5日・8日 13:00～15:40	入学式	エンディングノートを書こう！
	講 義	「人生会議」してみませんか？
②11月13日・15日 13:00～16:10	講 義	どう使う？成年後見制度
		高齢者施設ってどんなところ？
		特殊詐欺被害から身を守る
③11月21日 13:00～16:15	講 義 卒業式	遺言・相続・死後事務委任
		知っておきたい葬儀・お墓
		地域とつながろう

## 6) その他の事業

### 1. 研修関連

#### (1) 行政等初任者向け権利擁護研修

日時：令和6年6月27日（木）15:30～17:30

内容：①講義「芦屋市における生活困窮者支援」

講師：三谷百香氏（芦屋市社会福祉協議会）、佐藤久愛氏（三田谷治療教育院）

②講義「権利擁護支援の基本」

講師：上田晴男氏（一般社団法人 支援の思想研究会）

参加：27名

#### (2) 障がい福祉サービス等従事者向け虐待防止研修

日時：令和6年9月19日（木）10:00～12:00

内容：①講義「虐待防止と虐待を作り出す環境・人的要因とその対処方法について」

②事例検討（グループワーク）

講師：脇朋美氏（社会福祉士）

参加：40名

#### (3) 虐待対応従事者研修

日時：①令和7年1月27日（月）13:30～16:00

②令和7年3月6日（木）14:00～16:00（予定）

内容：①講義「本人中心のアセスメントを考える ～全方位型アセスメントとは～」

②事例検討（グループワーク）

講師：土屋幸己氏（一般社団法人 コミュニティーネットハピネス）

2. 「養介護施設従事者等による高齢者虐待対応マニュアル」の改訂

高齢介護課と協働して、虐待対応マニュアルの本文の修正を進めている。

3. 「関わり困難ケース対応のためのチェックシート」の作成

縦レビュー会議事務局内に設置のプロジェクトチームにより、チェックシートの作成を進めている。

4. 後見人と他の支援者との連携に関する意見交換会（座談会）

日時：令和6年11月6日（水）15：00～17：00

内容：後見人と他の支援者がどのように連携しているか、またお互いどのような意識を持っているかなどについて、関係者で意見交換を行った。

参加：後見人（弁護士、司法書士、社会福祉士）、ケアマネ、障がい相談員、特養の施設長および職員、病院の相談員

5. 福祉を高める運動研究会

支援が必要な世帯に対して、民生・児童委員が行った調査を基に、民生・児童委員、行政、社協、包括、障がい者基幹相談、権利擁護支援センターなどの関係機関が情報共有を行った。

開催日	地区
令和6年6月13日	岩園、朝日ヶ丘
令和6年6月14日	潮見
令和6年6月17日	宮川
令和6年6月18日	浜風
令和6年6月19日	三条、打出浜
令和6年6月20日	精道、山手

6. 成年後見制度利用促進法に関する連絡会

三市（尼崎市、西宮市、芦屋市）、三士会、裁判所が一堂に会し、利用促進に関する取り組み状況や、受任の状況・課題等について意見交換を行った。

7) 運営委員会・専門委員会

- ・運営委員会 第1回 令和6年7月3日
- ・運営委員会 第2回 令和7年1月31日
- ・専門委員会 第1回 令和7年1月31日